

なっております。行政が公正で合理的かつ効率的に行われているかどうかについて住民は知る権利を持っているとともに、監視することが必要かと思われまます。ところが住民が地方自治体の事務執行に対し日常的に批判したり監視することは困難であります。住民にかわって監査委員が監査を行うという制度が監査委員の制度であり、責務であると承知しております。非常に逼迫している長井市は、自立に向け1年でも2年でも大切に事務執行に全力を傾注し、取り組んでいただくことを希望を申し上げながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○大沼 久議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

+

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

午前に引き続き市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生光男議員の質問

○大沼 久議長 順位3番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私は、フォーラム21を代表し質問をいたします。市長以下当局の皆様方には明確な答弁をお願いしておきたいと思ます。

さて、内谷市長におかれましては昨年11月の

市長選挙で94票差の激戦を勝ち抜かれ、第6代目の市長に就任されました。ここに改めて就任のお祝いを申し上げますとともに、長井市民の幸せのためにご尽力くださいますようお願いいたします。

市長には就任早々財政問題に直面され、苦勞されております心中は、私に限らず理解できるものであります。ここは現実を直視されまして市民のためになるかならないかの判断で政策を決定していただき、最初に議会に相談していただけるような信頼関係を構築してまいることが重要ではないかと思っております。

さて、私の質問内容は通告してございますとおりでございますが、市長就任され、市政運営の基本的な理念や考えを特にお聞きしてまいりたいと思います。

まず、施政方針をお聞きいたしまして率直に感じたことですが、1ページ最後から2ページにかけて、「長井市財政はまだまだ予断を許しません。長引く地域経済の低迷による市税収入の大幅な減少、人口減少社会の到来と国の三位一体改革による地方交付税の削減も年々厳しくなっています。一方、義務的経費、社会保障費などは増嵩する状況にあり、市政を預かる私はさらなる行財政改革に立ち向かうこと以外にはやなすすべはないと考えております」と記述されております。この言葉で、いかに改革の姿勢や方策を示されていてもしつこい目やにのようにはやなすすべないの言葉が絶望的との印象を与え、何をしてもだめだというイメージがとれないのであります。

まず、市税が大幅に落ち込んでいるでしょうか。もっとも大幅という定義がどれくらいかということもあります。

ちなみに地方税で見ると、12年、33億2,000万円、15年、31億2,200万円、17年、31億1,500万円、18年、これは見込みですが、31億9,200万円、19年、予想で33億4,800万円となってお

+

ります。単純比較ですが、12年を100といたしますと19年度予算では100.8%ということになります。

一方、交付税ですが、12年、50億5,900万円、15年、40億2,300万円、17年、36億7,100万円、18年、38億4,000万円、19年が見込みで36億6,500万円というふうに推移をしているようであります。12年を100といたしますと72.4%です。11年の交付税は52億円台でしたので、落ち込みはひどく、30%落ち込んだこととなります。

また、人件費推移では、12年、28億6,400万円、15年、25億5,200万円、17年、23億7,700万円、18年、24億7,200万円、そして19年が23億1,500万円で、同じように12年を100といたしますと19年度予算は80.8%であります。

今日の財政悪化の原因は、過去の社会資本整備による償還がピークにきていること、基金残高がないため運営の資金がないことなどであると思います。普通会計の市債発行残高でも長井市は19年度予想で125億1,000万円、村山市183億5,000万円、尾花沢市145億4,000万円。人口規模で比較しても悪い数字ではないと思います。よく夕張市と比較して夕張の次が長井市のような印象にとらわれているようですが、夕張市は市民1人500万円の借金、長井市は何もかにも入れた借金残高を市民の数で割れば1人100万円ちょっとであります。聞くところによりますと、これは報道番組ですが、大阪市でさえも1人200万円と言われております。

正しい情報を市民に伝え、協力を求めていくことが内谷市政の初年度の課題だと思います。その場合、何と何をカットし、何に投資をするのか、めり張りをどのようにつけられるのかが肝要だと思います。

市長にお聞きします。内谷市政初年度の予算、理念はどこにどのようにあるのか、具体策は、予算のめり張りはきいているのかについて市長よりお答えをいただきたいと思っております。

財政課長からは長井市財政についてどのように見ているか。今年度は基金繰り入れの綱渡りの予算編成です。交付税の落ち込みが一番大きくきいております。公債費の繰り延べなど、あるいは平準化などほかに方法がないのか、公共料金の値上げといっても簡単にいかないと思っております。

声なき声に対する配慮が必要については、施政方針最後のくだりに「小さきものへやさしさを」と言われております。また、「高齢者や障害のある方が手厚く安心して暮らせるように福祉・介護・医療の充実を目指してまいります。まずは困難に直面された方に対してしっかりと行政がサポートするようにセーフティーネットを守ってまいります。市政座談会において福祉の施策について非常に悩んでいらっしゃる何人かの市民の声をお聞きしました。このようなことに対応していくことも大事な行政のサポートであると考えております」と述べられております。

福祉ハイヤー予算全額切り捨てるの予算編成は、このおっしゃっていることと合わないのではないかと私は思います。福祉ハイヤーの利用状況については福祉事務所長から説明ください。身体障害者1・2級、下肢障害者や精神障害を持っている方など社会弱者に対する予算を全額カットであります。声なき声を無視したものではないかと思っております。

敬老会委託事業は300円の減額ですが、反対されて1,000円になったということでもあります。福祉ハイヤー予算は、私たちが異を唱えたり声を出したりしなければゼロになるのであります。これは市長として再考すべきものではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

同じように長寿祝金については、12月議会で全員一致で否決になりました。またぞろ全廃の提案ですが、12月で否決の理由は、高齢者の福祉の向上と敬老思想の高揚、長年長井市のため

+

に尽くしてくれた人たちへの感謝の意もある。また、支給直前で改正はだめだなどで反対となりました。全廃となると敬老思想の高揚などといった思想もかなぐり捨てることになりかねません。全額カット近い形でも条例は残して、市長みずから敬老者を訪問し、労をねぎらい、敬老思想の高揚という精神は残していくべきだと私は思います。記念品すら出さないというのか、これにかわる手だてはあるのか。否決してまだ3カ月もたっておりません。例えばこの条例をなくしても敬老思想の高揚などかわる手だては考えているのか。対案を考えないのかについて基本的な所見を求めたいと思います。

あやめ公園入園料値上げは理解できぬものでは、施政方針で「長井市に根づく産業の一つの柱として振興しなければならぬと考えております。これが長井を未来に向けて発展させる原動力の一つになるものと確信しております。観光振興を手段として住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めることにより地場産業の振興に結びつけてまいります」と言われていますが、700円と入場料は県外の人から見て訪れてよしという水準でしょうか。

商工観光課長には、他の観光施設の入園料はどのような状況か。このたびの料金の試算では同じように入園者を予定しているようですが、現実的でしょうか。勝算があるのでしょうか。観光協会理事会など役員会ではどのような議論がされたのか、わかればお聞きいたしたいと思います。

次に、将来に対する先行投資は必要について伺いたいと思います。

このたびの予算全体で気になっておりますことに教育・福祉の冷遇が目立つと思いました。特別意識した結果なのか。予算編成でこの部分に対する基本理念はどのようなものだったのでしょうか。教育や福祉は、ある意味聖域と言われる部分ですが、これに手をつけなければ予算

編成もできないという財政事情がそうさせたのでしょうか。財政課長の見解を求めたいと思います。

いかに大変でもひもじくとも種もみまで食いつぶす人はいません。将来に対する投資は必要だと思えます。教育予算は、将来への先行投資的要素が多分に含まれるものでありますが、将来への先行投資として何と何をどのように考えたのか。

例えば5ページで「(仮称)経済再生会議において長井駅周辺の基本構想も含めて中心市街地の活性化について議論を進めてまいります」とありますが、これは市長公約であるイングリッシュガーデンの実現の布石と理解していいのでしょうか。財政が大変だからこそ切るべきは切る決断は必要です。一方、将来への備えも忘れてはならないと思えます。めり張りのきいた施政運営と予算執行について、これからも十分心を配っていただきたいと思えます。

製造業など企業環境の整備が必要について伺います。

3月5日、市長に同行いただきまして日本ケミコン本社を訪問し、内山社長ほか経営幹部の方々と懇談をさせていただきました。青梅マラソン交流が始まって11年目ですが、この間毎年ケミコン訪問を実施してまいりました。日本ケミコンは、現在薄型テレビなど需要に後押しされて大変な繁忙感で、物によっては倍々ゲームだと言っておられました。現実ケミコン山形も人が足りないと言っておられるようですが、企業が忙しいことは地域経済にとって大変好ましいことだと思っております。

大正9年に郡是長井工場が誘致され、昭和に入った10年代には東芝堀河町工場のような大企業を誘致したいとして町の予算の実に3分の2を投じて10万坪の用地を提供し、後のマルコン電子が最盛期には1,500人の社員を有する県内のトップ企業として地域経済に多大な貢献を果

たしてきました。現在最盛期の3分の1以下の社員といえども長井市にとって基幹企業であることは変わりはありません。ケミコン山形の業況が活発になることを期待したいものであります。特に北工業団地内の山形マルコン建屋をぜひ使っていただいて、操業開始に結びつくようにこれからも日本ケミコンとの友好関係を構築して一日も早い操業開始をお願いしたいものであります。

商工観光課長には、地場企業経営者の要望などについて把握しておられますか。長井市の先人の崇高な考えで電子産業都市長井を構築してまいりましたが、今何が必要かわかっていれば答弁ください。

市長にお伺いいたします。選挙期間の一番最後に出たビラですが、「製造業中心の企業誘致は終わった」と記述されておりますけれども、この真意は何か伺っておきたいと思えます。

施政方針では、4ページで、「最近の製造品出荷額は600億円前後で推移していますが、製造品出荷額に占める付加価値の割合が50%を超え、県内13市で最も高い割合を示しています。こうした特徴を持つに至った背景には、本市のものづくりが地方の小都市には珍しくものづくりを根底で支える基盤技術がバランスよく集積していることにあります。また、全国から注目を集めている長井工業高校と企業や地域が連携した継続的な人材育成に強力に取り組んできたことがあります」と述べられております。

長井は、昔からものづくり技術が集積され、営々と今日まで長井市の産業基盤を支えてきた経緯がございます。長井工業高校の評価が高まっているのもそうした背景があると思えます。長井の企業活動がさらに活発になり、技術が集積され、雇用の拡大に結びつくように市としてもできる限りの最大限の方策を講じていただくようお願いしたいと思います。

さて、気になる点を最後に申し述べさせてい

たしますが、「ISO14001について自己宣言による方式に変える」とあります。ISO14001は、言うまでもなく環境の国際規格で、この取り組みを進めることによって仕事への意識改革につながるとの確信から提案をさせていただきました。自己宣言などある意味どうでもいいのですが、私が懸念していることは依然として何も変わっていないのではないかとということでもあります。

例えば庁舎内のキャビネットの上にはうず高く積まれた段ボール、さらに扇風機の果てまで上にあります。安全面や整理整頓の思想からISOの思想にはほど遠いものだと私は思います。ISOは、担当課からいえば企画調整課でしょうけれども、全体の行革推進本部の視点から総務課長は問題意識をどのように持っておられるのか疑問でありますので、ご答弁をいただきたいと思えます。

このままでは何も変わらない。何かを変えなければならぬ。何を変えるかの前にまず自分が変わらなければ何も変わらないということだと私は思います。私は、市長とともども一体になって行財政改革を進める庁内の立場として、あえて総務課長にこの点の見解を求めるものでございます。

以上、壇上からのご質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員からフォーラム21を代表いたしまして、さまざまな視点からご質問、ご提言いただきました。まことにありがとうございます。

まず、施政運営方針の理念、具体策、そしてめり張りのきいた予算になっているかということですが、お答え申し上げます。

施政運営の基本的な考え方につきましては、施政方針に示しましたとおり、まずは19年度を「財政危機脱出元年」と位置づけまして、現行

の自立計画を再構築し、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたいというのが基本的な考え方でございます。

19年度のまちづくり施策の推進につきまして第4次基本構想・基本計画に基づいて示しているとおりでございます。そんな意味から私は、理念といえば、この基本計画にあります協働のまちづくりを進めるということが、まず19年度の施政方針の理念だというふうに考えております。

しかし、その具現化に向けました予算編成におきましては、国が進めてきた三位一体改革の影響などによりまして歳入の経常一般財源が大幅に減少する中で必ずしも十分なものとはなっていないというふうに思いますけれども、これが現在の本市財政の現状であることも認識しなければならぬというふうに思っております。

さらに19年度の一般会計予算については、前年度対比1,000万円、0.1%の増となっているものでございますが、山形県市町村振興資金の借りかえによる繰り上げ償還分4,870万円を除きますと3,870万円、0.4%の減でございます、歳出予算の状況を詳細に見ますと扶助費、公債費のほか、これは5.4%の伸びとなっております。

それから、置賜広域病院組合への負担金や維持補修費などのいわゆる義務的経費が伸びているため、特に単独事業の政策的事務事業に係る予算をいかに削減しなければならなかったか理解いただけるものではないのかなというふうに思っております。ただし、予算として十分に措置されていないものもあって、事務事業として実施すべきものもありまして、このような部分については今後しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

先ほどの理念につきまして協働のまちづくりを進めるというふうに申し上げましたが、これは具体的に企画調整課の方に関連の予算もつけ

させていただいておりますが、今まではどちらかといえば市が中心となりまして、主にNPOを初め市民のボランティア団体を含めたいろんな団体の皆様からご協力いただきながらすそ野を広げるような取り組みをなされてきたというふうに思いますが、19年度からは、予算は残念ながらつけることはできなかった部分もありますが、地区公民館単位で、これはやはりみずからの地域はみずからの責任と意思と努力でつくっていくという基本原則にのっとりまして、その地域コミュニティの再構築、そして協働のまちづくりを市民の立場でいかに進めていただくか、いかに理解していただくかということも大きなこれは柱だと考えまして、特に地区公民館の主事につきましてはいろいろ異論ございましたけれども、特に事務管理公社の時代から大変厳しい労働条件で働いていただいておりますので、その部分をぜひ中核的にこれから地域のまちづくり、そして協働のまちづくりを進めていただくためといたしまして社会福祉協議会並みの賃金体系に今回上程させていただいたところでございます。そんなことで具体的にはそういった協働のまちづくりを違った方向からも進めてまいりたいというふうに思っております。

それから予算のめり張りはということでございますが、議員のご指摘のとおり19年度の予算編成につきましては、市長就任直後1カ月もたたないうちに予算編成に入らなきゃいけなかったということもありまして、めり張りが十分にきいてなかったと指摘受けても、それは素直に反省しなきゃいけない部分はあるのかなというふうに考えてはおります。

しかし、まずは市民サービスが極端に低下することのないよう配慮しながらも地場産業の活性化、循環の理念を生かしたまちづくり、協働のまちづくりの具現化に向け可能な限りの施策を措置したものでございます。

ただし、20年度の予算編成に向けては、市と

して何ができて何ができなくなってしまうのか、市民の皆様はどういった形で十分にご理解いただけるか、その辺はしっかりと市の実情を申し上げながら、いろいろ意見交換を進めながらそういった事務事業の見直しについては十分に検討して進めていきたいというふうに考えております。

午前中の島田議員からのご質問でもありましたけども、ことしも実際のところ110億円近い、市民サービスを今まで従来どおり進めるにもそれぐらい金額が必要だったという状況でした。それを100億円の歳入見込みしかないということから10億円も削ることができなくて、そういった意味では方針といたしましてほかに対案がある、そういったものについては、後ほど説明させていただきますが、とりあえず当初から外させてもらったもの若干あります。それは議員ご指摘のとおりでございます。

ただし、これからの見直しにつきましては、やはり市民あるいはNPOやいろんな団体、そして市の職員一体となりまして、先ほどから申し上げましたが、血も涙もある見直しをやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

次に、声なき声に対する配慮が必要ということで、まず福祉ハイヤーについてお答え申し上げます。

これまで福祉ハイヤーの利用対象者につきましては、長井市心身障害者福祉ハイヤー利用事業実施要綱によりまして利用者の資格要件を定めまして、要件に該当する方の申請に基づいて利用券を交付しておりました。この要領の資格要件は、障害手帳の交付を受けてる方というのが大前提でありまして、ひとり暮らしの高齢者などは該当外でございます。また、手帳はお持ちでもご家族の支援が可能な方や金銭的に余裕のある方にも申請があれば交付していたというのが実態でございました。19年度は、要綱の見

直しを行い、高齢者の方を含めて病院への通院や冬の買い物などの移動手段に本当に困っている方々に支援できる資格要件を改め、できれば6月議会に補正予算案を上程していきたいというふうに考えております。福祉ハイヤー制度を廃止していく考えではございません。

なお、同時に、緊急通報サービス事業委託料というのが、これ355万4,000円、これも検討の対象になりました。これはひとり暮らしあるいは健康上不安の方がボタンを押せば、これは岩手県にサービスセンター、安全センターというのがあるんですけども、そこに通報が行きまして、そこから逆に地元のセコム等々契約会社が駆けつけるというシステムでございますが、これもなくてはならないものなんです、何とか地元で受けることができないかということで検討しました。しかし、残念ながらこれをやめるとそれにかわるシステムはすぐに対応できないということから、これは当初から見込ませていただきましたが、福祉ハイヤーにつきましては6月までの対応なんです、現在もっております高齢者等移送サービス事業のいきいき号を活用できますよう、これは福祉事務所に指示いたしております。

そしてまた、NPO法人のさわやかサービスさんの方にも今年度介護用の車両の補助金を出しております。そしてさわやかサービスさんと相談しましたところそういった対応もぜひ検討してくださるということでございますので、4月からはそういった意味では該当する方に困ることのないように万全の対応を図っていく予定でございます。

次に、長寿祝金支給に関する条例の廃止についてでございますが、条例は廃止いたしますが、議員がおっしゃいますように私自身の長寿者訪問等、賀詞の伝達は続けてまいりたい。今年度1月に行かせていただきましたが、非常に喜んでいただきました。私も「来年もぜひ来ます

+

よ」というお話もしてまいりましたので、せめて、残念ながらお金は、あるいは記念品等は難しいかとしても賀詞だけはさせていただきたいというふうに思います。戦中戦後の混乱期を乗り切り、現在の長井市を築いていただいたことへの感謝を申し上げまして、敬老思想の高揚に役立つことができますように長寿者の皆様を訪問させていただきたいと考えております。

次に、あやめ公園入園料値上げは理解できぬものということですが、これにつきましては公園の維持管理費というのは実は3,000万円程度用意しております。収益事業につきましては、経費に見合う収益を目指すことが基本だと私は考えております。やはりこれは市民の福祉のための予算ではございません。あくまでも観光事業として市外からお金を払って見ていただいて、それによって市の産業の活性化を図るというための予算でございますので、議員のご指摘もよくわかりますが、基本的にはやはり厳しい姿勢で事業化は臨まなきゃいけない。ですから、3,000万円の予算を使ったら最低でもその維持管理費だけの入園料を目標にするのは、やはり基本であるだろうと。それ以外にも観光協会の方に数千万円の委託料をお願いしてるわけでございますので、そういった意味からまず基本的には経費に見合う収益をとということでございます。

そして20年度以降は、収益によりまして、いろいろ市民の皆様からも、あるいはエージェント様からも施設のふぐあいの部分あるいはだめなといいますか、いろんなご指摘をいただいております。こういった部分はそういった収益でしっかりと手だてをしていく、そしてさらにお客様をふやし収益を上げていく、そういうふうな姿に、本来の姿にしたいというふうに考えております。

あやめ公園の入園料は、昭和61年から500円でありまして、以来約20年間消費税相当分のみ

の値上げでございます。確かに周辺の観光施設に比べれば多少高い状況にはなりますが、長井のあやめは長井古種と言われるものであり、その原種を保存しているという点では極めて特徴のある日本で唯一のものと考えています。

昨年は、あやめのできもよかったし、園内での大道芸などもよかったという評価をいただいているところですが、あやめ栽培技術を一層向上させ、さらに祭りそのものの魅力アップに観光協会等と一丸となって取り組み、市民並びにお客様に満足いただけるようなものにしていきたいと考えております。

私もこちらの値上げの部分について主管課と話し合いした中では、特にあやめ公園に来る市外のお客様は、あやめ公園の駐車場についても公園に来たというわくわく感がない。すなわち河川敷の駐車場であったり、あるいは導入部の土手の部分であったり、もう少し、あやめ公園として花を見にいらっしゃるお客様なわけでございますから、お金をかけなくとも最小限の経費でもう少し華やかな雰囲気をつくり出せないかと。200円上げさせてもらう部分をそういったことで満足いただくような環境整備、そして職員、園の係員の対応、そして観光ボランティアの方々からもご協力いただきながら「700円でも安い」と言われるようなそういったあやめ公園にしていかなければならないというふうに考えております。

次に、製造業など企業環境の整備が必要という質問でございます。

蒲生議員には日本ケミコン訪問の際には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

ご指摘のように、ケミコン山形は、長井市の経済にとって大きな役割を果たしておられますし、今後も事業の拡大と雇用の拡大にご尽力をいただけるよう大きな期待を寄せているところであります。青梅マラソン以外にも会社を訪問させていただく機会を持ち、山形マルコン建屋

での操業開始などが早期に実現しますよう今後とも友好関係を築いていきたいと考えておりますので、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

「製造業中心の企業誘致は終わった」との真意についてでございますが、企業誘致の必要性については異論のないところであり、私自身も12月の就任直後すぐに日鍛パルプ等にごあいさつに伺ってきたところでございます。加えて前市長からの申し送り等もございましてブリヂストンの方にもお伺いさせていただき、またマイクロソリューションの方にもごあいさつさせていただいたというような経過もございます。

ただし、産業振興の柱として考える方向としては、製造業と本市の資源を活用した観光の両面を考えるいわば産業興しが必要であろうと考えます。長井には、他市に比べてバランスのとれた基盤技術の集積があります。製造業振興の順序として、この集積を資源として立地している企業のさらなる活性化を図っていかねばならないと考えます。その方向として企業城下町時代の縦関係からユニット受注や人材育成、営業活動をお互いに共同して行えるような企業のコミュニティ形成を目指していきたいと考えております。

なお、市内企業者からも地域の技術集積手法として特徴ある技術を持った企業誘致を望んでいる状況がありますので、今後ともいろいろな機会を活用して運動していきたいと考えております。

私の選挙期間中の、蒲生議員指摘あった部分でございますが、これは産業経済新聞社で発刊している「地域よ、蘇れ！」というような単行本の中から引用させていただいたんですが、その中では製造業中心だけじゃなくて、いわゆるいろんな業種を誘致する、あるいは企業だけじゃなくて人を誘致するという考え方をやはりいろんな全国の地域で取り組んで成功例があると

いうことで紹介させていただきました。

例えば富山県では、アメニティー産業というもの非常に県挙げて誘致しております、いわゆるアニメブームで、外国でもありますが、国内では富山県にそういった関連の企業が相当立地した。これいわゆるソフト産業でございます。この辺ですと、必ずしも成功しておりますが、米沢市のオフィスアルカディアさんのような考え方も必要なんではないかということでございます。

なお、当市といろんなかわりが深い一橋大学の関先生なんですが、関先生の最近の著書に長井市の記述がございます。その中で長井市に新たな、例えば大きい企業が誘致された場合、せつかく60年費やして築いてきた企業集積のバランスが崩す可能性もある、そういった危惧もありますし、やはり基盤技術を中心とした地場企業群の振興といいますか、それが長井を支えてると思いますので、これからも企業誘致は進めてまいります、ぜひ地元の企業と相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

私の方から大体以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大沼 久議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答えいたします。

平成14年から進めてまいりましたISOの14001についてでございますが、環境マネジメントシステムの国際規格としてばかりでなく、市の環境以外の業務におきましてもPDCAによります継続的な改善が必要でありまして、それらに対する取り組みにも影響を与えるものであることは間違いないというふうに考えております。

来年度から自己宣言による方式というふうになりますが、これまで以上に真摯に取り組まなければそれぞれのプログラムの目標管理は達成

+

できないというふうに考えておるところでございます。

依然として変わらない庁舎内の状況をどうとらえるかということでありましてけれども、安全面や衛生面を担当する者として現状では当然よしとは考えておりません。老朽化した狭隘な庁舎でもありますので、物理的に難しい面もありますけれども、限られたスペースをうまく活用していかなければならないというふうに考えております。

文書管理規程に基づきます保存年限の超えた文書の整理を初めとする整理週間を昨年度実施いたしました。今後ともそうした作業を実施しながら市民の皆さんから見て少しでも環境のよい庁舎としていきたいというふうに考えております。

なお、議員の皆さんから提言をいただいております5 S運動、整理、整とん、清潔、清掃、しつけについて現在検討を加えておりますが、施政方針で述べられております心の通った市民サービスの向上のための運動にこうした点を織り込みながら笑顔とあいさつ、迅速な対応などによる、例えばお客様サービス向上運動に取り組んでいきたいというふうに考えております。これは日常の業務の場から市民サービスの向上を目指すというものでございまして、市役所の組織風土や職員の意識改革を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上よろしくお願いたします。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

まず長井市財政についてどのように見ているかという点でございますが、本市の財政向上の問題といたしましては4点ほど上げられるかと思っております。

まず1つは、ピークは過ぎたものの公債費が依然として高い水準で推移をしているということでございます。

2つ目が社会保障関係経費の増嵩に伴い、これらの関係特別会計に対する繰出金の比率が高くなっておりまして、この傾向が今後とも継続すると思われるということでございます。

3つ目が一般会計の市債残高に匹敵するほどの市債残高を抱えていることなどから、下水道事業関係の特別会計に対する繰出金の比率が高くなっているということでございます。

4つ目でございますが、市内の民間施設、これは福祉関係の施設ということになるわけですが、これらの建設元利償還補助金であるとか、あるいは一部事務組合の分担金などで補助費等の比率が依然として高い状況であるということだと思っております。

また、当面の財政運営上の問題といたしましては、これらの経費に充当する財源を確保しながら多様化する住民のニーズに対応し、かつこれまで整備してきた社会資本の維持管理であるとか事務事業を継続していかなければならないということになるわけですが、歳入の一般財源が減少傾向にある中で財源不足を補てんできる基金なども枯渇状態であるということなどが上げられるというふうに思っております。

したがって、今後の財政健全化のためには、まずある程度の時間を要しましても歳出構造を改革しながら経常収支比率を引き下げなければならないというふうに思っております。

次に、現行の自立計画にも掲げてありますが、協働による新しい公共空間づくりを推進することによりまして歳出削減を徹底することが必要であるというふうに思っております。

また、歳入面では、より実効性のある収納率向上対策の構築であるとか受益者負担金の見直しなどによりまして歳入の確保策を図ることが必要であるというふうに考えております。

さらに議員ご指摘のように、公債費の平準化などにつきましても当然検討しなければならない

い事項でございますが、平成19年度の地財対策の中で19年度から3年間で5兆円規模の保証金なしの公的資金の繰り上げ償還が予定されているところでございます。これを実施するためには徹底した人件費の削減などを内容とする財政健全化計画などの策定が求められるわけですが、詳細が公表され次第実施について検討し、今年度の公債費負担適正化に努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目でございますが、教育、福祉、ある意味聖域とも言われる部分が冷遇されているのではないかなというふうなご質問でございますが、ご指摘のように教育、福祉の予算につきましては、これまでは確かにある意味聖域とされてきた部分でもございますし、財政的に可能であれば今後も一層充実していかねばならない分野であるということは認識をしております。

しかしながら、19年度の地財対策では、社会保障関係の国庫補助事業などの歳出が自然増にある中で地方歳出が厳しく見直しをされまして、一般歳出で1.1%減に削減されていることなどを踏まえ本市におきましても歳入の経常一般財源が大幅に減少する中で総体的な歳出予算の配分を考えた場合に、これまで同様に教育、福祉の予算を聖域としておくことができなかったというのが実態だというふうに思っているところでございます。

具体的には福祉予算につきましては、これまでの市の単独事業を中心に見直しを行いましたし、教育予算につきましても施設の維持管理経費などを中心に削減をさせていただいたところでございます。結果として、ご指摘のように18年度まで実施してきた事務事業であっても縮減、中止などをしなければならなかったものが生じております。

限られた財源の適正な配分によって歳出予算

を編成しなければならないという財政課の立場といたしましては、20年度以降も歳入の一般財源が減少するという見込みの中で歳出については今後とも聖域なく見直しを続けていかなければならないというふうに思っております。

ただ、そうは言っても教育、福祉関係の予算を他の事務事業と同様に一律にカットするということは当然のことながらいかないわけですので、今後とも実施計画などに沿って集中と選択をきちんと行いながら予算編成に当たっていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 蒲生議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の他の観光施設の入園料の状況でございますが、飯豊町のゆり園、大人600円、子供200円、南陽の菊園、大人600円、子供300円、南陽のバラ園、大人300円、子供100円、川西のダリア園、大人520円、子供210円、村山市の東沢バラ園、大人400円、子供200円でございます。

そのほかにあやめ公園あるいはショウブ園というふうなものにつきましては、あやめサミット首長会の加盟の15市町村がございすんですが、その中で有料として扱っているのは千葉県香取市、旧佐原市のあやめ園でございますが、こちらの方は大人700円、子供350円というふうになってございます。

2点目の料金試算、それからその勝算はというふうなことでございますが、19年度の入園料収入の積算に当たりましては、総体の見込みといたしますか、目標を平成15年度を一つの目標にしたいというふうな考え方でございます。一般有料大人の入園者を平成15年レベルの2万5,500人、それから子供を1,000人、団体有料入園者を約2万3,000人というふうなことで見込ませていただきまして、入園料といたしましては大人の入園者1,785万円、子供30万円、団体大

+

人を936万6,000円、子供団体を12万8,000円ということで総額2,764万4,000円と見込んだものでございます。

人数的には平成15年度を目標にしたいというふうなことでございます。その見込みはどうかというふうなことでございますが、16年、17年あるいは18年の状況の中で19年度とかなり違う部分というふうに認識してございますのは「やまがた花回廊」ということでJR、JTB等のエージェントの皆さん方がかなりご協力をいただけるというふうな、そういったふうな状況にあるというふうなことが今までとかなり違うものでないかなというふうに考えてございます。15年度の時点で作柄等が若干ぐあいが悪かったというふうなことで16年から若干下がってきておるわけなんです、私どもの方の立場といたしましては15年度の目標を達成したいというふうに考えてございます。

3点目の観光協会との協議内容あるいは協議状況という点でございますが、協会の三役の皆様方に料金の値上げ案につきましてご報告とご説明をさせていただきました。その際、役員の方からは入園料の値上げについての特段のご意見といえますか、反対のご意見はございませんでした。逆に、観光事業全体についてというふうなことでございますが、収益性を高める努力が必要だというふうな点と、それからとにかく昨年、18年までの動きをより確かなものにしていく、力をつけていくというふうな、そういったふうな動きをつくっていくことが必要だというふうなご意見をいただいたところでございます。

ただし、事務担当者の方からのご意見といたしましては、やはり受付等の対応がきちっと必要だというふうな点と、それから園全体でのおもてなしの体制が必要だというふうなことのご意見をいただいたところでございます。

それから4点目の地場企業の経営者の皆さん

方とどんなふうに話をし、要望を受けとめているかというふうな点でございますが、長井商工会議所の工業部会あるいは西置賜工業会あるいは北工業団地会の皆さん方との定期的な会合に参加をさせていただいております。また、西置賜製造業の強化事業あるいは雇用創造事業等の説明などにおきまして企業の方を訪問をさせていただいております。ある意味では、いろんな形でお話を伺う機会をいただいております。

その中で基本的な工業の進め方という部分につきましては、先ほど市長からもあったんですが、基盤技術というふうなものを大切にしながらその力を展開をしていこうというふうな共通の認識に立っているというふうに理解をしております。そのために技術者の育成あるいは確保が必要であるというふうな点と、それから共同しての受注機会の確保、拡大、そういったふうなことが必要であるというふうなことで、工業展あるいは地元でのミニ商談会といったふうなものも継続してやってほしいというふうなお話を伺っております。

こういったふうな要望の中身に沿いまして、19年度事業につきましては企業の横連携を基本としながら、その中で地元の企業の皆さん方が力をつけていくというふうな事業を展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○大沼 久議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 福祉ハイヤーについてご説明いたします。

この制度は、障害を持っている方に対してハイヤーの利用料金の一部を助成し、障害者福祉の向上及び社会参加の促進を図ることを目的として昭和63年4月に要綱が定められ、施行されたものであります。

受給者の資格要件としましては、長井市民で障害手帳を持たれる方で下肢障害の方は1級から4級までの方、それから内部障害の方は1級

から3級までの方、それ以外は1級、2級の方、それと療育手帳をお持ちの方、それから精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象であります。ただし、自動車税、それから軽自動車税の減免を受けておられる方は該当いたしません。該当者に対しては、申請により540円の利用券を年間12枚交付いたしております。

ご質問の利用状況でございますが、平成15年度は231人に2,663枚を交付いたして、そのうち79.5%の利用率で、金額的には114万3,720円の助成となっております。同じく16年度は、234人に2,808枚の交付、76.5%の利用率で115万9,380円の助成。17年度は、216人に対して2,472枚の交付で81.9%の利用率、109万4,580円の助成となっております。平成18年度は、3月5日、きのう現在まででございますが、209人の方に2,478枚を交付しております。うち1,534枚、金額で82万8,360円が使用されております。以上です。

○大沼 久議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 時間も余りないんですが、それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございました。

理念ということでは協働のまちづくりということでございますが、特に市長は、車座集会ということをご提案されてまして、地域の皆さんはかなり期待してますね。固定資産税の関係どうなるか、それはもちろんわかりません。ことは基金繰り入れで何とかしのいでいるわけですが、来年の見通しはそういう意味では立たないわけですよ。私は、公債費の繰り延べというのは結局先にツケを送るだけだから余り意味ないよという意見もありますが、当面どうかという点についてはやっぱり平準化ができればとりあえずいいのかなと。

例えば夕張市と長井市の比較いつもされるんですけど、夕張市は一時借入れをして、言ってみればごまかしをした財政運営した結果です

よね。あるいはまた、長井市の場合、債務負担行為額を入れても325億円ぐらいですから、約3万1,000人の市民一人頭で割れば104万円の借金の額になります。しかし、夕張は、1万2,000人ぐらいですので、それ500万円ということになるわけですね。全然けたが違う。

長井市の財政がこれだけ厳しいというのは、言ってみれば運転資金がないということが一番の問題であろうと。過去に社会資本に投資した額が交付税の算入でなかったりとかということもあるんでしょうけれども、もう決定的に違うのはそこだと思うんですよ。ですので、夕張と同じようだなという印象にだけ、余りそういう後退した意見ではなくて、長井市だってまだまだ、第1次行財政改革で取り組んできた内容が功を奏するのがいつごろから、例えば今公債費の額は十五、六億円ですよ。それが例えば12億円程度まで下がっていったらば、そんなに財政上問題なくなってくるんじゃないのかなと思いますんで、財政の中期展望もありますけど、これからどういうふうな長井市の財政の事情になるのかということをよく説明していただいて、そして理解を得るように今後も努力していただけたらなというふうに思います。

あやめ公園の関係で私は、3月補正で920何万円減額補正しておりますが、それだけの本当に客入り込み数が確保できるかというのはちょっと疑問だなというふうに思います。これで本当に県外の人どれだけ来るのかなということもありますし、現実長井市民の人って何人ぐらい来てるんだろうかということもよくわかりません。ですので十分議論していただいて、そしてせっかく市長なり商工観光課長が答弁して、来年それを訂正する答弁をしなくて済むように努力していただきたいというふうに思っております。

I S Oだけ1点だけ、総務課長、お伺いしますが、私お聞きしてるのは、例えばと言っちゃ

+

悪いんですが、福祉事務所があって市民課があそこありますよね。キャビネットありますでしょう。その上に段ボールがあって、その上に扇風機もあるんですよ。あれってどういう意味でしょうか。冬場に扇風機要らないし、見せるためにあそこに上げてるわけじゃないでしょう。整理整頓という観点あるいは不要不急という観点からいったら、もっと整理が進まなきゃいけないじゃないのかと。それはいろいろ言われますが、結局が一番基本的な部分がなし得てない。外部監査をしてみると自分たちでするとかって、そんなことは余り関係ないと思いますよ。そういう取り組みをやっぱり率先してやっていただかないと、行財政改革に結びつくような職員の意識改革まではつなげていかないんじゃないか。あれを日常、例えば福祉事務所なり市民課の課長が見ていて何も思わないのかと私は疑問に思ったものですから、行革推進本部の本部長は総務課長ですよ。違ってましたか。市長ですか。事務方は総務課長だと思いますので、そういう意味でそういうことをお聞きしたんですね。その点についてだけお答えください。

○大沼 久議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 先ほど申し上げましたように、物理的などころでかなり難しい面もありますが、とにかくああいった状況については改善していかなければならないというふうに考えておりますので、担当課長としてひとつ各管理職に指導していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位4番、議席番号11番、高橋孝夫議員。

(11番高橋孝夫議員登壇)

○11番 高橋孝夫議員 私は、革新クラブを代表して、市民生活の向上を願いながら質問を行います。

通告をしております2点について順次質問申し上げますので、市長の明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、施政方針についてです。

3月1日に市長から平成19年度施政方針が示されました。私は、今年度の施政方針で触れられている「レインボープランの循環の理念をまちづくりの一つの基軸として市民の皆様ご理解していただき、環境や農業だけでなくいろいろな分野でこの循環という理念を生かすような施策を実施してまいります」という記述や「平成14年度から進めてきましたISO14001については、これまでの外部の審査登録機関による認証を受ける方式から自己宣言による方式に移行し、市民、企業、有識者などの第三者の方々の協力を得ることにより内部監査の充実を図ってまいります」という考え方、あるいは「清流である野川を題材とした水環境学習について今後も推進してまいります」とする考え方に賛成ですし、ぜひ具体的な実践を図っていただきたいと感じます。評価できる内容がある反面、整理をしておかなければならないものもあると感じたところです。その意味で以下3点についてお伺いをしたいと思います。

第1点目は、「(仮称)経済再生会議」の考え方と位置づけについてです。

施政方針では、「まず自治体経営においては、いわゆる入りをはかることが大切であります。まちづくりの礎といえる経済活動の活性化を検討することは肝要であります。私は、このために(仮称)経済再生会議を立ち上げ、各界の皆様より活発なご議論と適切な施策を提案いただくことにより観光、製造業、商業、農業などの活性化と新しい地域産業の多様な開拓を図り、長井市への未来への可能性を見出していきたい